

(初回請求時の例)

所属名	県市職 B I T	名前	項目番号	給付金額 (互助会記入欄)
所属コード		職員番号		
津小学校		互助 太郎		
700000	0	999999	2052	円

事務局長	主幹	主査	主事	会計	係
審査の結果上記のとおり補助金額を決定する。					
平成 年 月 日					

介護休暇補助金給付請求書

請求金額	円				
会員の介護を必要とする者	名前	互助 花子		会員との続柄	実母
	生年月日	明・大・昭・平 14年 4月 21日			
共済組合等からの給付	有・無	共済組合等からの給付を受けた最終日	平成 29年 7月 6日		
介護休暇の全期間	初日	平成 29年 4月 1日			
	末日	平成 29年 9月 30日			
請求期間	7月分	平成 29年 7月 7日から 平成 29年 7月 31日まで		請求回数	1回目
上記のとおり請求します。				互助会受付印	
平成 年 月 日					
所属名 津市立津小学校					
職・名前 教諭 互助 太郎					
一般財団法人三重県公立学校職員互助会理事長 様				整理番号	
所属長の証明	上記のとおり相違ないことを証明します。				
	平成 年 月 日				
	所属名	津市立津小学校			
	所属長	校長 三重 一郎			

(注意事項)

- 太線内(裏面含む)を記入してください。
- 会員が介護休暇を取得し、給料が減額された場合は、1か月毎に請求してください。
- 1か月毎に出勤簿(県立学校:勤務実績表)の写しを添付してください。また、初回請求時及び休業期間に変更があった場合は、介護休暇簿の写しも添付してください。
- 「県市職BIT」欄には、県職員は「0」、市町職員は「1」を記入してください。
- 互助会に登録の振込口座に送金されます。

介護休暇補助金計算書

29年7月分 支給日数						時間休				
曜日	日					月 / 日	曜日	出勤時間	介護休暇 取得時間	
	該当日に 印をしてください。 (土曜・日曜・祝日を除く)									
土	1	8	15	22	29	1	/			
日	2	9	16	23	30	2	/			
月	3	10	17	24	31	3	/			
火	4	11	18	25		4	/			
水	5	12	19	26		5	/			
木	6	13	20	27		6	/			
金	7	14	21	28		7	/			
合計	16 日間					合計	日間			
合計額	給料月額		給料の差額		給料の調整額		教職調整額			
429,392 円	2級 130号給 402,300 円		+ 0 円		+ 11,000 円		+ 16,092 円			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>会費の標準となった合計額</p> <p>÷ 22 =</p> </div> <div> <p>給料日額</p> <p>× 83.75/100 =</p> <p>× 20/100 =</p> <p>× 60/100 =</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">(5円未満端数は切り捨て、5円以上 10円未満は10円に切り上げ)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div> <p>給付日額</p> <p>×</p> </div> <div> <p>支給日数</p> <p>=</p> </div> <div> <p>給付決定額</p> </div> </div>										
支給開始日			前回支給分			今回支給分				
平成 年 月 日分から			平成 年 月 日分まで			平成 年 月 日分まで				

(注意事項)

- (1) 太線内のみ記入してください。印は記入しないでください。
- (2) 時間休()は対象外ですが、確認のため記入してください。

(2回目以降請求時の例)

所属名	県市職 B I T	名前	項目番号	給付金額 (互助会記入欄)
所属コード		職員番号		
津小学校		互助 太郎		
700000	0	999999	2052	円

事務局長	主幹	主査	主事	会計	係
審査の結果上記のとおり補助金額を決定する。					
平成 年 月 日					

介護休暇補助金給付請求書

請求金額	円				
会員の介護を必要とする者	名前	互助 花子		会員との続柄	実母
	生年月日	明・大・昭・平 14年4月21日			
共済組合等からの給付	有・無	共済組合等からの給付を受けた最終日		平成29年7月6日	
介護休暇の全期間	初日	平成29年4月1日			
	末日	平成29年9月30日			
請求期間	8月分	平成29年8月1日から 平成29年8月31日まで		請求回数	2回目
上記のとおり請求します。					互助会受付印
平成 年 月 日					整理番号
所属名 津市立津小学校					
職・名前 教諭 互助 太郎					
一般財団法人三重県公立学校職員互助会理事長 様					
所属長の証明	上記のとおり相違ないことを証明します。				
	平成 年 月 日				
	所属名 津市立津小学校 所属長 校長 三重 一郎				

(注意事項)

- 太線内(裏面含む)を記入してください。
- 会員が介護休暇を取得し、給料が減額された場合は、1か月毎に請求してください。
- 1か月毎に出勤簿(県立学校:勤務実績表)の写しを添付してください。また、初回請求時及び休業期間に変更があった場合は、介護休暇簿の写しも添付してください。
- 「県市職BIT」欄には、県職員は「0」、市町職員は「1」を記入してください。
- 互助会に登録の振込口座に送金されます。

介護休暇補助金計算書

29年 8月分 支給日数						時間休																											
曜日	日					月 / 日	曜日	出勤時間	介護休暇 取得時間																								
	該当日に 印をしてください。 (土曜・日曜・祝日を除く)																																
火	①	⑧	⑮	⑳	㉑	1 /																											
水	②	⑨	⑯	㉒	⑳	2 /																											
木	③	⑩	⑰	㉓	㉔	3 /																											
金	④	11	⑱	㉕		4 /																											
土	5	12	19	26		5 /																											
日	6	13	20	27		6 /																											
月	⑦	⑭	㉑	㉒		7 /																											
合計	22 日間					合計	日間																										
合計額	給料月額		給料の差額		給料の調整額		教職調整額																										
429,392 円	2級 130号給 = 402,300 円		+ 0 円		+ 11,000 円		+ 16,092 円																										
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">会費の標準となった合計額</td> <td style="width: 20%;">給料日額</td> <td style="width: 20%;">給料日額</td> <td style="width: 30%;">給付日額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">÷ 22 =</td> <td></td> <td style="text-align: right;">× 83.75/100 =</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">× 20/100 =</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">× 60/100 =</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; font-size: small;">(5円未満端数は切り捨て、5円以上 10円未満は10円に切り上げ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">給付日額</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">支給日数</td> <td style="text-align: center;">= 給付決定額</td> </tr> </table>										会費の標準となった合計額	給料日額	給料日額	給付日額		÷ 22 =		× 83.75/100 =				× 20/100 =				× 60/100 =	(5円未満端数は切り捨て、5円以上 10円未満は10円に切り上げ)				給付日額	×	支給日数	= 給付決定額
会費の標準となった合計額	給料日額	給料日額	給付日額																														
	÷ 22 =		× 83.75/100 =																														
			× 20/100 =																														
			× 60/100 =																														
(5円未満端数は切り捨て、5円以上 10円未満は10円に切り上げ)																																	
給付日額	×	支給日数	= 給付決定額																														
支給開始日			前回支給分			今回支給分																											
平成 年 月 日分			平成 年 月 日分まで			平成 年 月 日分まで																											

(注意事項)

- (1) 太線内のみ記入してください。 印は記入しないでください。
- (2) 時間休 () は対象外ですが、確認のため記入してください。